生ごみ

1 対　象

家庭の台所から出る**「調理くず」、「食べ残し」**が対象です。
ポイントは、**「口に入る食べものやその調理残渣」**だけです。（冷蔵庫などで腐ってしまった物、貝殻、野菜のへた・芯も対象です。）

2 排出袋

ふらの生活圏で専用袋を設定しています。（半透明緑色文字袋）
有料の指定袋を販売店で購入してください。
指定袋以外で出されたものは収集できません。
※指定袋は、自然界で分解される「生分解性」の素材のため、約半年で劣化が始まり、強度が弱くなりますので注意してください。

3 出し方の注意

① **十分に水を切って**から指定袋に入れてください。
（水分が多いものや、貝殻など硬いものを出すときは、少量の新聞紙を袋の底に敷いてもかまいません。
その際の新聞紙は、生ごみとしてそのまま出していただいて結構です。）

② 水分が漏れてしまう場合は、指定袋を二重にして出してください。
（**二重にする際に、一般の買い物袋やポリ袋は絶対に使用しない**でください。）

③ ラップ、ポリ袋、割り箸など、**生ごみ以外のものは絶対に入れない**でください。

④ 草花や家庭菜園の茎類は **燃やせるごみ** で出してください。

草花・茎類

ラップ・ポリ袋類